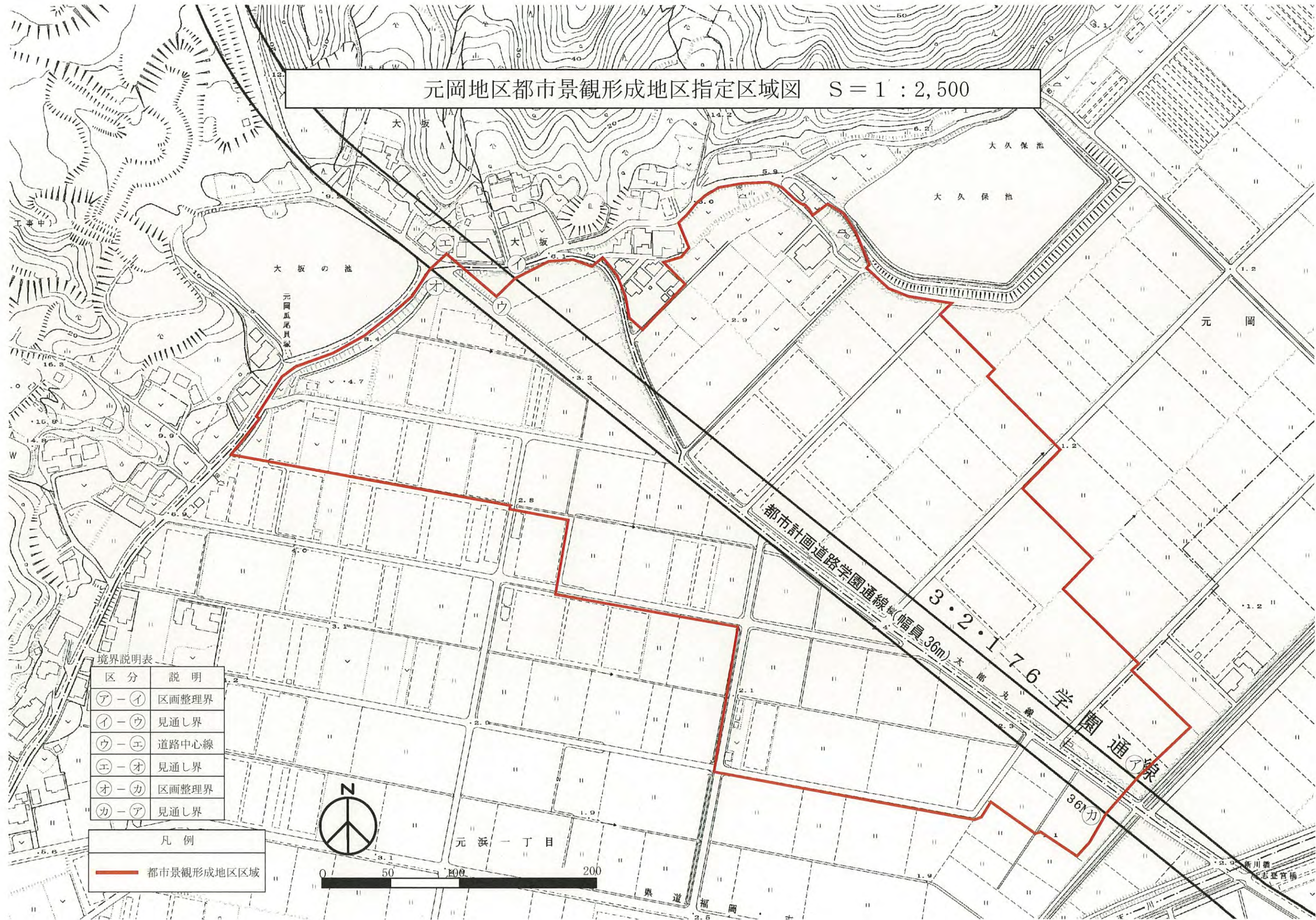


元岡地区都市景観形成地区指定区域図 S = 1 : 2,500

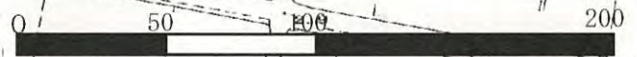


境界説明表

区分	説明
ア - イ	区画整理界
イ - ウ	見通し界
ウ - エ	道路中心線
エ - オ	見通し界
オ - カ	区画整理界
カ - ア	見通し界

凡例

	都市景観形成地区区域
--	------------



■元岡地区 地区景観形成方針（案）

緑に囲まれ、大学に隣接する主要な幹線沿いにおいて自然と研究・開発・交流機能や居住機能が融合した未来を拓き新しい街を創造する地区の景観形成方針を次のように定める。

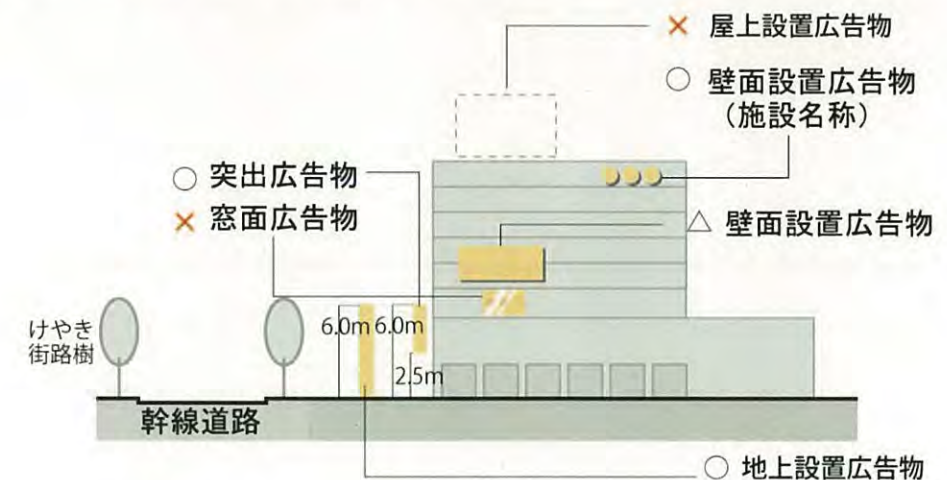
- ・ 風格とにぎわいのある通りの形成に努める
- ・ 緑豊かな住環境の形成に努める

■元岡地区 地区景観形成基準（案）

建築物	用途	1 学園通り線沿いの建築物の1階部分は可能な限り店舗、サービス施設等の用途とする。
	意匠・形態	1 建築物の配置にあたっては、街なみの連続性を確保するよう配慮する。 2 建築物のデザインにあたっては、沿道景観に配慮する。 3 間口の広い建築物は、分節化するなど単調な表情とならないようにデザインに配慮する。
	色彩	1 外観の色彩は、別表のとおりとし、周辺の環境に調和するものとする。 2 別表以外の色彩を使用する場合は、アクセントカラーとして効果的に使用し、各壁面の見附面積の10%以内とする。 3 色彩により分節化するなど単調な表情とならないようにデザインに配慮する。
屋外空間	敷地内緑道・広場等	1 連続したゆとりある空間の形成のためオープンスペースの確保に努める。 2 学園通り線沿いの壁面後退部分は、可能な限り歩道との段差を設けないよう配慮し、歩道と一体性のある公開的な空地や開放性のある植栽帯などとする。 3 壁面後退部分の仕上げ材は、歩道の舗装材との調和のほか、平坦で滑りにくく、水はけのよい材料を使用するなど、歩行者の歩きやすさにも十分配慮したものを選定する。
	垣・柵	1 道路境界線は可能な限り生け垣とし、塀を設ける場合は、フェンス等の透視性のあるものとし、生け垣を設ける。
	緑化・植栽	1 敷地において、可能な限り緑化を行う。 2 道路等の公共空間から見える部分の緑化に努める。 3 各敷地に少なくとも1本は、高木を植栽するよう努める。
	駐車場	1 駐車場の出入り口は、可能な限り学園通り線には設置しない。ただし、やむを得ず設置をする場合はこの限りでない。 2 舗装の材料やデザインに配慮する。 3 緑化などの修景に努める。
付属施設	駐輪場・バイク置場	1 道路から直接見えにくい位置に設置する。 2 外部に独立して設ける場合は、緑化などの修景を行う。また、屋根を設ける場合はデザインに配慮する。
	ごみ置場	1 ごみ置き場は、外部から直接ごみ袋がみえないよう、位置や囲いの形態に配慮する。 2 緑化などの修景に努める。

付属設備	受水槽・電気機械室・高架水槽・ク-リングター-	1 受水槽や空調設備等の屋外設備や機器類は、外部から見えにくいよう建築物との一体的なデザインに配慮する。
	屋外照明	1 学園通り線沿いは街のにぎわいづくりに配慮した照明計画に努める。
屋外広告物	共通事項	1 自家用広告物に限る。 2 形状、面積、色彩、意匠が周辺の景観に調和したものとする。 3 点滅する広告物は設置しない。 4 蛍光塗料及びこれに類したものは使用しない。 5 道路の上空に係る広告物は設置しない。
	屋上設置広告物	1 設置しない。
	壁面設置広告物	1 壁面設置広告は、壁面1面につき壁面の1/10かつ50㎡以内とする。 2 壁面設置広告は、3階以上の階へは設置しない。 やむを得ず設置する場合は、デザインに配慮した施設名称に限る。 3 窓面には、設置しない。
	地上設置広告物	1 地上の広告塔は、地上から広告物の上端までの高さは6m以下、かつ表示面積は1面につき8㎡以内、広告塔1つあたりの表示面積の総量を20㎡以内とする。 2 地上の広告板は、地上から広告物の上端までの高さは6m以下、かつ表示面積は1面につき8㎡以内とする。 3 地上の広告塔及び広告板の1敷地あたりの表示面積の総量は20㎡以内とする。ただし、1敷地の面積が2,000㎡を超える場合については、40㎡とする。
	突出広告物	1 建築物より突出する広告物は、地上から広告物の下端までの高さが2.5m以上、上端までの高さが6m以下とする。 2 上端は取り付ける壁面の高さを超えないように設置する。 3 同一壁面において複数設置する場合は、形状、面積、色彩、意匠の統一を図るものとする。

ただし、イベント等一時的に使用する屋外広告物で1ヶ月未満のものについては、屋外広告物の基準は適用しない。



別表

	色相		明度
	10R~2.5Y	その他	
彩度	6以下	3以下	9以下

※色相、明度、彩度は、マンセル値による。
 ※無彩色については、明度基準を適用する。

別表の色彩数値基準(マンセル値)の範囲について

